

投開票日

4月9日(日) 秋田県議会議員一般選挙

【投票時間】午前7時～午後7時

任期満了に伴う秋田県議会議員選挙についてお知らせします。

投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をご活用ください。

また、出稼ぎ、入院、施設入所などにより藤里町で投票できない方は、不在者投票をご活用ください。

期日前投票 秋田県議会議員選挙

4月1日(土)～4月8日(土) 午前8時30分～午後8時



場 所 藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室

選 挙 権 **年齢** 平成17年4月10日以前に生まれた方(選挙期日に満18歳以上)

住所 令和4年12月30日以前から引き続いて秋田県に住所のある方

不在者投票とは

- ・選挙権がある方が期間中、藤里町を離れている場合に滞在先の役所、入院・入所中の病院や施設で投票できる制度です。投票用紙等は藤里町選挙管理委員会へ請求してください。
(入院・入所中の方は、病院長・施設長へ早めに申し出てください。)
- ・請求は、ご家族もお手続きできます。

有権者へのお願い

- ・咳エチケット、来場前、帰宅後の手洗い等の対策を行ってください。
- ・投票所では、有権者が持参した鉛筆の使用が可能です。

感染対策

藤里町選挙管理委員会では、安心して投票できるよう、投票所内での感染防止対策に取り組んでいます。

- ・投票所にアルコール消毒液の設置
- ・投票管理者、投票立会人、選挙事務従事者のマスク着用
- ・投票所内の定期的な換気の実施
- ・記載台、筆記用具等不特定多数の方が触れる箇所の定期的な消毒

あなたが動けば
あまたが動く

※投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。3月31日頃までに郵送予定です。

【お問い合わせ先】藤里町選挙管理委員会 ☎79-2112